

●香川県告示第167号

水防法（昭和24年法律第193号）第16条第1項の規定により、水防警報を行う河川を次のとおり指定する。

令和4年5月31日

香川県知事 浜 田 恵 造

河川の名称	区 域		指定年月日
2級河川柞田川	左岸	香川県観音寺市大野原町丸井73番地先から海まで	令和4年5月31日
水系柞田川	右岸	香川県観音寺市大野原町丸井694番地先から海まで	